（別記３　別紙様式第１号）

令和７年　　８月　　28 日

令和６年度女性の就農環境改善・活躍推進事業
（女性が働きやすい環境の整備支援）計画書

１　地域取組主体の概要

| | | |
|---|---|---|
| 名称 | 株式会社HORSE&MUSH | |
| 所在地 | 岩手県八幡平市松尾寄木第１地割１４８３ | |
| 代表者 | 船橋　慶延 | |
| 主な組織の事業内容（注） | マッシュルームの生産及び加工・販売<br>年間収量は約150t、マッシュルーム栽培ハウス8棟運営<br>内）第一農場6棟、第二農場2棟<br>第二農場は最大16棟まで増設予定（2028年目途） | 女性農業者の人数： 5人 |

（注）主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

２　事業実施体制

| | | |
|---|---|---|
| 地域福祉事業所連携<br><br>コア業務と単純作業を分けて、業務の効率化と働き甲斐を作り、長く勤務しやすい環境を整備 | ←→ | 株式会社HORSE&MUSH<br><br>・第二農場の施設増設を行う際に農場内に専門の休憩所、トイレを設置し、女性が働きやすい環境を整備する | ←→ | 人事労務コンサル<br><br>別業種→転入時、農業の勤務体系ではなく、一般企業と同様の規定運営をし、すべての人が働きやすい環境に変 |

（注）実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

３　女性の就農環境改善のための取組計画

（１）地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

| |
|---|
| 【地域の女性農業者の課題】 |
| 栽培ハウスの増設を行うことで収穫人員を大幅に増員する必要があるため、様々な就業形態の女性も積極的に雇用をしていきたいと考えております。特に当地域では季節労働者（自営農業者）なども多く、特に冬場限定で勤務希望が増えたりすることで冬期の就業のしやすさを整えることで受入体制を強固にすることが可能です。 |
| 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】 |
| 現状、徒歩10分程度の第一農場にトイレや休憩スペースはありますが、トイレの利用・休憩取得をするのに時間がかかるため、極力第二農場での作業は減らしてほしいという声が女性従業員より多く出ています。<br>特に冬場の積雪や降雪の時はさらに移動時間を要する為、女性の第二農場作業は最低限にしなければならない状況です。 |
| 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】 |
| 今後の増設も視野に入れて、第二農場だけで業務完結できる環境整備を行う必要がある。<br>環境を整備し、長期就業を促します。<br>生産部門やパッキング部門などでは男女問わず、管理者を任命できる業務であることからゆくゆくは女性管理職を増やし、より一層女性が働きやすい環境にしていくことを目標に活動をしていきます。 |

（注）（２）の取組に係る具体的な課題を記載する。

（２）女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画（注1）

| 確保する施設等の区分 | ①託児スペース　②男女別トイレ　③更衣室　④休憩スペース<br>⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保　⑥その他 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 区分番号（注2） | 時期 | 確保場所 | 数量 | 利用する女性農業者（注3）の人数 | 備考 |
| ②男女別トイレ | 2025年秋季～2026年1月末 | 第二農場 | 1 | 5～10名 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | | 1 | 0 | |

（注1）事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

（注2）「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

（注3）農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事の者とする。
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

（３）①　一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

| 時期 | 計画策定（見直し）に向けた取組内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 2026年春季 | 環境整備後の反響確認と労働時間や勤続期間、管理職員の比率などの算出 | |
| 2026年夏季～秋期 | ワークライフバランスを整えるための制度導入検討、必要に応じてトライアル運用の実施など | |
| 2026年冬季 | 分析とトライアル運用などの結果を元に3か年計画の策定を行い、雇用率や管理職比率などの具体的な目標数値を1～3つ掲げて運営していく。 | |
| 2026年12月 | 社内周知を実施したうえで厚生労働省への届出を実施し、”両立支援の広場”へ掲載公表を行う。 | |

（注1）計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

（注2）実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

②　整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

| 時期 | 取組内容 | 備考 |
|---|---|---|
| 2026年春季～ | 求職者向けの職場見学会の積極的な開催と農業でも一般企業同等の賃金形態を取り入れていることのPRによる求人を行う。 | |
| 2026年夏季～ | 需要とのバランスを検討する必要はあるが、女性労働者や就業検討者の声を集めて、追加設備や希望制度などの取り入れ検討を進める。 | |
| 2026年冬季～ | 達成進捗の確認を行い、不足事項の洗い出しと改善を図る | |

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

| 翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注） | 3人 |
|---|---|
| （女性農業者の新規確保人数の内訳）<br>自営農業就業者　　雇用就農者　　3人　　アルバイト等 | |

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第２の１の（５）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。